

# 長崎いのちの電話だより



47号 2016(平成28)年  
6月10日  
社会福祉法人長崎いのちの電話

〈相談電話〉 **095-842-4343** 年中無休  
(第1・第3土曜日は9:00～翌9:00) 9:00～22:00  
全国一斉フリーダイヤル(毎月10日 8時～翌8時) 0120-738-556  
自殺予防 いのちの電話

(発行人)中根 允文 (編集)広報委員会  
〒852-8799 日本郵便長崎北支店 私書箱45号  
(事務局)電話 095-843-4410  
FAX 095-844-3600  
ホームページ  
<http://ngsk4343.sakura.ne.jp>

## 「私と長崎いのちの電話の関わり」 ～開設期を経て、今またお手伝いを～

(福) 長崎いのちの電話評議員  
スーパーバイザー

古賀 義



1993年長崎いのちの電話は開設された。開設前後の準備段階の時に当時の理事長であった川崎ナヲミ先生と長崎純心大学で同僚であったので、養成と研修の方を手伝ってくれないかというお誘いを受けた。1980年代に全国各地にいのちの電話が開設され、長崎でもその流れに乗らないと社会的責任が果たされないという空気だったので、川崎先生や三原茂先生(当時事務局長)等は開設の労に尽くされておられたので大変だったことを覚えている。

私は、講義とスーパーバイザーの研修担当に携わったが、電話で相談を受けるボランティアの人のご苦勞が頭から離れなかった。「聴く」ことが中心であったが、考えられないような様々なエピソードや性的な相談など、はじめはどのように受け答えをすればよいかを悩んでおられた。「自分は何のためボランティアしているのかわからない」「やりがいよりむなしさが多いためやめたい」という言葉がスーパービジョンの中で何回も訴えられた。このような社会的活動がボランティアの気持ちによって支えられているのに、ボランティアの意欲がなくなってくれば成立しなくなると考えて、スーパーバイザーの役割はボランティアの人に寄り添いながらスーパービジョンを進めることにした。そうこうしているうちに、悩みながらも勉強し、利用者からも感謝されて少しずつボランティアの意義とこの仕事に対する自信を持たれるようになっていかれたような気がしている。

10期生～15期生を迎えるころには、成長されて立派な相談者になってこられて、後輩のボランティアを

指導されるまでになった。

人はただ生きているのではなく、悩みを持ち、回りの家族、仕事仲間、隣近所の地域の人たちと関わりながら生きている。楽しいことだけでなく、悲しいことや苦しいこと、生活のこと仕事のこと恋愛のことなどきりがなくらい悩みが多い。常にストレスにさらされて生きている人も多い。「死にたい」と常に言葉に出しながら生きている人も多い。

電話ボランティアはそういう人たちの世界を何回も聴きながら相談に乗っている。自分が体験したことがない世界を学んでいる。そういう意味では、このボランティアの役割は自己成長の場所だと思われる。

私も佐世保の大学に6年間勤めている間は、評議員以外は失礼していた。6年ぶりにスーパーバイザーに復活して、ボランティアの質が高まっているのを感じた。「聴く」態度を習得され、まるで専門家同様の相談者のように感じた。私も初心に戻って、長崎いのちの電話にお手伝いをしなければならないと思っている。

### 古賀 義の略歴

こが ただし

長崎純心大学 教授 (1972～2010)

長崎国際大学 教授 (2010～2016)

道ノ尾病院非常勤臨床心理士 (1972～現在)

大村市子ども子育て会議専門委員会委員 委員長

(2013～現在)

### 2015（平成27）年度決算報告

社会福祉法人長崎いのちの電話の昨年度決算内容は右表のとおりです。感謝の念を込めてご報告いたします。

長崎法人会様からは、毎年欠かさず多額のご寄付をいただいております。また、長崎県共同募金会様からの配分金は、この『たより』作成費用の一部に充てさせていただきます。多くの個人企業団体からのご寄付・賛助会費で私どもの活動が支えられております。ありがとうございました。

#### DV防止ながさき・中田さんを講師に迎え

##### 『身近な関係に起きる暴力』

##### 春の公開講演会開催

長崎いのちの電話では、昨年から『春の公開講演会』開催を定例化することになり、今年は去る4月23日に、NPO法人DV防止ながさきの中田慶子理事長を講師にお迎えして開催しました。

『身近な関係に起きる暴力～相談・支援・防止啓発活動を通じて見えるもの～』と題した講演に、多くの聴講者が熱心に耳を傾けました。

講演抄録（文責：たより編集部）を3面・4面に掲載しました。

#### 開局22周年記念公開講演会

##### 11月12日（土）に開催

長崎いのちの電話では、1994（平成6）年11月5日の開局の日を記念し、毎年11月に公開講演会を開催しています。

今年の予定は下記の通りです。多数のご参加をお待ちいたします。（聴講料：無料）

日時：11月12日（土）14：00～16：00

会場：長崎大学医学部良順会館

講師：柏木哲夫先生（淀川キリスト教病院理事長）

演題：『癒しのユーモア

～いのちの輝きを支えるケア～』

### 2015(平成27)年度一般会計収入・支出決算書

| 収入の部 | 項目          | 予算額       | 決算額       |
|------|-------------|-----------|-----------|
|      | 1 講習会費      | 910,000   | 561,000   |
|      | 2 補助金       | 3,000,000 | 2,844,120 |
|      | 3 賛助会費      | 1,200,000 | 1,166,000 |
|      | 4 寄付金       | 3,300,000 | 3,389,600 |
|      | 5 受取利息配当金収入 | 9,000     | 7,104     |
|      | 6 雑収入       | 48,000    | 20,424    |
|      | 小計          | 8,467,000 | 7,988,248 |
|      | 7 前期繰越金     | 633,176   | 633,176   |
|      | 合計          | 9,100,176 | 8,621,424 |

| 支出の部 | 項目          | 予算額       | 決算額       |
|------|-------------|-----------|-----------|
|      | 1 人件費支出     | 2,520,000 | 2,452,269 |
|      | 1) 非常勤職員給与  | 2,300,000 | 2,198,949 |
|      | 2) 職員交通費    | 220,000   | 253,320   |
|      | 2 事業費       | 3,473,000 | 3,506,867 |
|      | 1) 電話相談運営費  | 180,000   | 239,577   |
|      | 2) 養成研修費    | 1,079,000 | 1,017,745 |
|      | 3) 継続研修費    | 236,000   | 559,966   |
|      | 4) 広報費      | 1,448,000 | 1,404,579 |
|      | 5) 研修会参加費   | 520,000   | 285,000   |
|      | 6) 運営諸費     | 10,000    | 0         |
|      | 3 事務管理費     | 2,363,000 | 2,465,988 |
|      | 1) 旅費交通費    | 6,000     | 45,960    |
|      | 2) 事務消耗品費   | 30,000    | 81,571    |
|      | 3) 印刷製本費    | 300,000   | 363,345   |
|      | 4) 修繕費      | 10,000    | 2,296     |
|      | 5) 通信運搬費    | 300,000   | 319,802   |
|      | 6) 会議費      | 30,000    | 20,806    |
|      | 7) 委託費      | 130,000   | 129,600   |
|      | 8) 払込手数料    | 30,000    | 53,286    |
|      | 9) 保険料      | 46,000    | 41,205    |
|      | 10) 土地建物賃借料 | 1,332,000 | 1,217,757 |
|      | 11) 渉外費     | 10,000    | 23,000    |
|      | 12) 分担金     | 177,000   | 156,000   |
|      | 13) 雑費      | 20,000    | 5,016     |
|      | 4 予備費       | 744,176   |           |
|      | 合計          | 9,100,176 | 8,425,124 |
|      | 5 次期繰越金     |           | 196,300   |

### 2016年長崎いのちの電話 公開講座のお知らせ

会場：長崎県総合福祉センター  
 （長崎市茂里町3-24）  
 受講料：1講座 一般1,000円 学生500円  
 （当日、受付でお納めください）

24期電話相談ボランティアの養成講座が始まりました。前期講座は公開講座を兼ねています。希望する講座を自由に受講することができますので、どうぞ参加ください（事前申し込み不要です。）

| 日程                  | 講座内容（テーマ）・講師                              |
|---------------------|---|
| 6月18日（土）14：00～16：00 | ボランティア活動が築く共生社会 長崎純心大学 / 澤 宣夫 先生          |
| 7月 2日（土）14：00～16：00 | カウンセリングとは 活水女子大学 / 長尾 博 先生                |
| 7月 9日（土）14：00～16：00 | 死ぬこと・生きること 長崎ウエスレヤン大学 / 内村 公義 先生          |
| 7月23日（土）14：00～16：00 | 発達障害とパーソナリティ障害について 長崎大学 / 今村 明 先生         |
| 8月 6日（土）14：00～16：00 | 虐待と家庭問題 長崎純心大学 / 児島 達美 先生                 |
| 8月20日（土）14：00～16：00 | 依存症について 長崎純心大学地域連携センター / 法澤 直子 先生         |
| 9月 3日（土）14：00～16：00 | 多重債務・その他金銭トラブルについて なかむら総合法律事務所 / 中村 尚志 先生 |
| 9月10日（土）14：00～16：00 | うつ病と統合失調症について 長崎いのちの電話 / 中根 允文 理事長        |
| 9月24日（土）14：00～16：00 | エンド・オブ・ライフケアについて 長崎大学 / 中根 秀之 先生          |

春の公開講演会

「身近な関係に起きる暴力」

～相談・支援・防止啓発活動を  
通じて見えるもの～



講師

中田 慶子 先生

(NPO 法人 DV 防止ながさき)

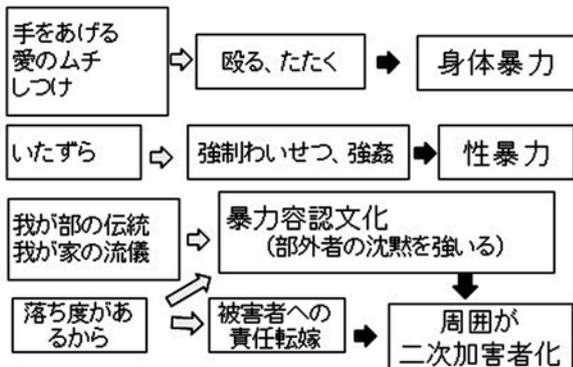
DV 防止ながさきでは電話相談、面接、専門機関への繋ぎ等々の活動に加え、年間約 90 校の中高大学生に予防啓発出前授業を行っており、そうした活動で見えてきた、暴力のある関係、暴力被害を受けた方への支援、予防啓発の必要性等についてお話ししました。以下はその内容を抜粋要約したものです(文責/編集部)。講演の詳細と資料は、長崎いのちの電話 HP に掲載しますのでご参照ください。

内容に入る前に、参加者は、右掲の 8 つの項目について、今の時点でどう思うかチェックを入れました。

「これは暴力である」とことばで位置づける家族の中では私たちの予想以上にいろんな暴力が起きています。1970 年代のアメリカで、夫婦や交際相手の間に暴力のある関係を「ドメスティック・バイオレンス」DV と名付けられて初めて「これは暴力であり許されないこと」という意識が深まりました。

暴力をあいまいにする言葉

⇒ 加害者の責任があいまいに



私たちの社会には暴力をあいまいにする言葉があふれています。「手をあげる」とか、虐待で子どもを死なせた親が「しつけ」などと言っていますが、どういう言葉を使おうが殴ったり蹴ったりしている事実が変わりではなく、それは「身体暴力」であり、「いたずら」は「性暴力」であると、きちっと言葉を使わなくてはいけないと思います。また少し前までは「我が部の伝統」などと言って運動部のしごきは当たり前のようにありました。こうした暴力を容認する文化があると、部外者に沈黙を強いることになってしまいます。そして「落ち度があるから暴力があってもいい」という考えは被害者への責任転嫁をやすくします。暴力はある程度はいいという考え方で、周りの人たちが加害者に加担した二次的な加害者になってしまいます。「暴力はあってはならない」という言葉を、私たち一人一人が持つていくことでしか、暴力はなくせないと思います。

以下のことについて どう思いますか？ (○or×)

1. 性暴力の加害者は見知らぬ他人であることが多い ( )
2. 性暴力は、性欲を我慢できない時におきる ( )
3. セクハラや性暴力を受けるのは、受けた側にも非がある ( )
4. 暴力をふるう原因はお酒やストレスが多い ( )
5. 暴力を受ける側にも非があるので、被害者側の努力で暴力は減らせる ( )
6. 暴力がいやなら、別れる、逃げるなどするはずだ ( )
7. 夫婦や恋人同士の暴力では、相手が反省して謝ったら、許してあげるのが大事 ( )
8. 夫婦間に暴力があっても子どもがいたら離婚はさげたい ( )

暴力で相手を思い通りにコントロールしようとするのが「暴力のある関係」。被害者はとても不安になり、ひどくなると相手の中に飲みこまれて言いなりになるしかなくなり、自分の自由、自信、安心というものが弾け飛んでしまって、自分らしく成長していくことができなくなる。暴力を受けている状態をこうイメージしてほしいと話されました。

間違った思い込みをしていませんか？

最初の 8 つの質問項目について説明します。私はすべての項目に×をつけていただきましたかたんですね。

1 番目と 2 番目。性暴力は、見知らぬ他人が夜道でレイプするという風に思っている方が多いのですが、実際は加害者の 8 割は家族、知人、同僚、上司なんです。だからなかなか相談も訴え出ることできないというのが現実です。また、ほとんどの性暴力は計画的に、冷静に、準備を重ねて実行されています。下見をしたり、人通りのない時間帯を調べたり、親しい間柄の場合は酒を飲ませたり、二人きりになる機会を作ったりしています。決して性的欲求で偶発的に起こるものではないということを知っておいていただきたいと思います。3 番目。子どもへの暴力を含めいろんな暴力は加害者が自分の意志で選択した行為で、被害者に責任はない。あくまで責任は 100% 加害者にあります。

4 番目。お酒やストレスは暴力の言い訳です。「酒飲んでたからしょうがない」のではなく、加害者は「酒飲んだら殴ってもいい」という考えを持っている人なのです。5 番目。例えば DV 被害を受けている人が、相手を怒らせないようにと努力しても効果はありません。被害者が努力すればするほど暴力が当然になっていきます。6 番目。怖ければ逃げるだろうと思われています。先日の東京中野区で中学 2 年の女生徒が誘拐監禁されていた事件もそうですが、逃げたら連れ戻され殺されるかもしれないという洗脳と恐怖で逃げられないのです。7 番目。暴力は許してはいけません。DV の場合、加害者は土下座して謝罪したりすることが多いけれども、許されるから繰り返すんです。

最後の 8 番目。今や DV を目撃したり暴言を受け続けた子どもの脳に現れる変化まで研究が進み、子どもに DV を経験させることは心理的な虐待と言われています。

### DV から離脱した後の困難と必要な支援

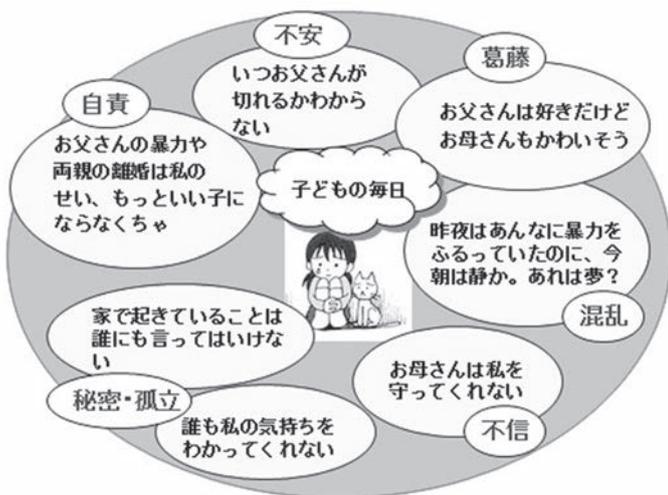
暴力を受けている渦中および離脱するまでの困難に加え、離脱した後の困難が非常に多くあります。安全の確保、住いの確保、経済的自立、名義変更や転校他の各種手続き、親子各々の心身の不安定さ等々、被害者は大きなリスクを負うため、別れて家を出てくるのはとても大きな決心がいることです。そして暴力経験が心身に及ぼす影響は多岐にわたり、深刻で長く続く場合もあると、次のように話されました。

夫と別れてきたから今日からもう平気、ということではなく、恐怖感が日常生活のいろんなところに影響する場合があります。暴力を受けたのは自分が悪かったからと思っている場合は、DVについてきちんとした知識を持つことが大事で、奪われてしまった自信を取り戻せるような支援が必要になります。暴力経験から離れてしばらく経ってから電池切れのように無気力になって「私ってやっぱりダメなんだ」というマイナス思考になる場合、「誰でもこういう風になるんですよ。それって普通ですよ」と説明しないといけない。また加害者が「見つけ出してやる」「お前が戻らんと死ぬ」と言っているなどの情報が入ってくると、それだけで動揺してしまいます。そのたびに誰かに相談でき、過剰に動揺しないですむように支援することが必要です。

また、生活が落ち着きかけた頃に、子どもが、不登校や暴力的な行動などいろんなことを起こすことがある。それは離婚が原因ではなく、DVを目撃したことの影響もある。お母さんのせいではないんですよ、ということと一緒に学んでいく必要があるんです。

私たちが知ってほしいのは、暴力を受けた人の被害は結構長く続くことがあるということです。知人から「別れて随分たつのに、いつまでぐずぐずしとると」と言われて傷つく方もおられます。

### 暴力の見聞きが子どもに与える影響



児童虐待防止法第2条4項に「DV環境は子どもへの心理的虐待」と明記されており、具体的には上図のような影響があると説明。見聞きした暴力は話してもいいし、子どものせいで暴力があったのではないことをきちんと伝える、加害者を否定せず、子どもが加害者に抱いているどの感情もきちんと受け止める、周りの大人が対等な人間関係を示し子ども自体を尊重して扱う、怒りの感情も尊重し、暴力以外で表現する方法を学ぶ機会を与えることが必要と話されました。

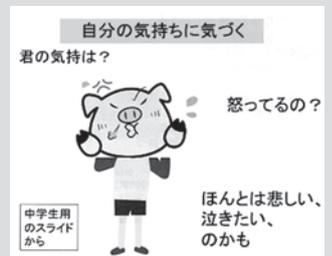
### 暴力をなくすために

性行動が低年齢化していることに伴い中高生からDVが始まっており、貧困・暴力の世代間連鎖につながっていると痛感。NPOでは学校に出向いて予防教育に取り組んでいる。対等な関係の感覚を身に着け、DVに早く気づいてほしい、暴力によらないコミュニケーションを学んでほしいと話されました。

交際中の暴力というのは性関係を持ったとたん一方がすごく強くなって相手を支配したがる場合があります。その結果、望まない妊娠で結婚したが、暴力が無くならず赤ちゃんを抱えて離婚するということも起きています。高校中退=中卒ということで再出発が非常に難しく貧困につながってしまいます。早くDVに気づいて離れられれば被害も最小限になります。嫉妬や束縛はDVの要素を持つということを知ってほしい。相手の性は相手の命、未来に関わると言うことを知ってほしい。「対等な人間関係」を知っている人はDV関係になったとき「なんかヘンだな」と思える。その感覚を磨いてほしいと言うのが私たちの願いです。

予防教育の中で、生徒たちに「腹がたったときどうしてる？」と訊くと「サッカーボールを蹴る」「ゲームをする」等々、いろんなことを言いますが、誰かを「殴る、蹴る」という答は誰一人として出てこないですね。「そうか、自分たちは暴力じゃない方法でちゃんとやっているんだ」ということに気づいてくれます。

「怒っているときの自分の本当の気持ちはなんだろう？」自分の気持ちを表す言葉をたくさん持ってほしい。「私はこんな気持ちなんだよ」と気持ちを伝えることを意識してみよう、という参加型授業で、学生たちは「対等な関係」を実感しているようだとのことです。



今日は主にDVの話をしました。いじめであれ、虐待、セクハラ、パワハラ、性暴力、すべての暴力の構造は「支配」です。これに対抗するには、支配関係に敏感になり、暴力をあいまいにしない、見ないふりをしないということです。そしてとにかく相談をすること。被害は一過性ではなく、複合的な被害や生きづらさをもたらします。でも被害にあってもきちんと回復していつかというところも強調しておきたいです。そのために支援は切れ目なく、息長く、いろんな機関が連携して行われるべきだと思っています。

県内の相談機関を紹介し、自分にあつたところが必ず見つかるからあきらめずに相談してほしいと強調されました。

- DV防止ながさき / 095-832-8484 (月・水・土) 080-2794-8022 (火)
- 配偶者暴力相談支援センター / 095-846-0565 (長崎) 0956-24-5125 (佐世保)
- サポートながさき (性暴力専門) / 095-895-8856 平日9:30 ~ 17:00
- 長崎いのちの電話 / 095-842-4343
- よりそいホットライン / 0120-279-338 24時間
- 児童虐待相談 / 全国共通 189 (イチハヤク)

**ご寄付・ご支援ありがとうございます**

いのちの電話の運営は、皆様からの浄財によって賄われております。2015 年度下半期 (2015.10/1 ~ 2016.3/31)

に賛助会費や寄付金等を頂戴した皆様のお名前 (敬称略) を記し、感謝の意を表します。又、お名前は省略しますが物品寄付も沢山頂戴しました。ありがとうございます。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

**賛助会費**

(345,000 円)

|       |       |       |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <個人>  | 相川 勝代 | 新井 弘子 | 井口 元孝 | 泉 博正  | 井石 哲哉 | 井石八千代 | 井手 保則 |
| 稲澤 陽三 | 稲田 栄司 | 今道 昭哉 | 大川理恵子 | 鍵原 恵子 | 鍵原 行雄 | 片岡寿美子 | 木下 洋子 |
| 草野ミヅエ | 楠本 誠人 | 倉橋 康夫 | 鹿谷 隆朗 | 陣内恵美子 | 鈴木キヨミ | 瀬頭 敬子 | 千住 晋  |
| 田川まゆみ | 築城 巖  | 築城 峯子 | 都野 尚典 | 中富 昌夫 | 中村 逸雄 | 中村 住代 | 中山 士朗 |
| 中山 治子 | 鳴海 幸代 | 波多野 徹 | 馬場 昭代 | 原 美恵子 | 原口 俊哲 | 平井 浩子 | 藤澤久美子 |
| 藤本小枝子 | 本田 隆一 | 前田 公子 | 益田 耕作 | 松山 要  | 眞弓 一夫 | 三原 茂  | 三矢 泰彦 |
| 宮本 孝治 | 本川 正和 | 森田 節子 | 山本 妙子 |       |       |       |       |

<法人・団体> (有)オーケー薬局 \* 光洋石油(株) \* 常在寺 \* (株)ぜに屋本店  
弁護士法人優わかば法律事務所

**寄付金**

(1,451,600 円)

|       |       |        |       |       |       |       |       |
|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <個人>  | 栗屋 曠  | 石丸 栄子  | 石丸 豊  | 江口 恵子 | 大脇 京子 | 押淵 礼子 | 木村 和子 |
| 申山 益子 | 小泉 朋子 | 古賀 義   | 下山 時生 | 小岱メグミ | 高橋 裕次 | 高村 淑子 | 瀧 紀雄  |
| 田中 絹江 | 田中 直孝 | 田中 正博  | 谷口フミ子 | 田村 繁幸 | 築城 巖  | 築城 峯子 | 土屋 涼一 |
| 長岡 興樹 | 中田 英昭 | 中根 允文  | 中山 士朗 | 中山 治子 | 鳴海 幸代 | 二宮 治美 | 野島 一彦 |
| 馬場 昭代 | 平川 厚子 | 藤本小枝子  | 藤本 茂樹 | 前田 和明 | 松田 京子 | 松本眞理子 | 三矢 泰彦 |
| 村田 輝生 | 森 秀樹  | 匿名 2 名 |       |       |       |       |       |

<法人・団体> 聖ヴィンセンシオ・ア・パウロ会 長崎中央理事会 \* 援助マリア修道会  
聖ヴィンセンシオ 西町協議会 \* 佐世保リーガル・アソシエイツ \* 鎮西学院高等学校・幼稚園  
社会福祉法人 秀峯会 特別養護老人ホームこえばる \* 長崎バプテスト教会 \* 日本基督教団 長崎古町教会  
公益社団法人 長崎法人会 \* (株)ニーテックハマナカ \* 日本基督教団 長崎教会  
日本基督教団 長崎平和記念教会 \* 日本紙工印刷(株) \* 日本ナザレン教団 長崎教会 \* (有)ハーモニー  
(医) 林内科医院 \* 菩提寺 \* (医) 増田整形外科 \* (株)吉本ハイテック

**歳末募金**

(831,000 円)

|       |       |       |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <個人>  | 荒川 明継 | 荒木 迪子 | 井口 元孝 | 市原 隆靖 | 入江 浩  | 岩永美智代 | 植元ユキ子 |
| 江原 篤子 | 江良 修  | 大石 政江 | 大川理恵子 | 大坪 義昌 | 大富 英生 | 大西由紀子 | 大野 裕  |
| 岡 六四  | 尾崎 節子 | 押淵 礼子 | 落 忠男  | 鍵原 恵子 | 鍵原 行雄 | 梶村 龍太 | 片岡寿美子 |

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付 ATM でもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



※ シン目で切り取ってご利用ください。申し訳ありませんが、払込手数料はご負担ください。

この場所には、何も記載しないでください。

- |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 加藤 保子 | 金沢寿栄子 | 川崎 眞理 | 北島 陽夫 | 木下 勇  | 木下 洋子 | 楠田 真典 | 澤田 修  |
| 鹿谷 隆朗 | 下山 高生 | 下山 時生 | 重橋 亨  | 小岱 護城 | 白壁 勝哉 | 進藤 義則 | 菅村利江子 |
| 杉原 敏夫 | 鈴木キヨミ | 関 民子  | 平 稔   | 高田 博子 | 田中 紀男 | 津山千寿子 | 遠山 杏子 |
| 朝長 ミカ | 鳥巢 維文 | 中上 末明 | 中島 玲子 | 中田 慶子 | 中富 征代 | 中牟田晶子 | 西 隆義  |
| 野口 純江 | 迫 龍二  | 橋本 裕子 | 早川 隆太 | 林 幹男  | 原口 俊哲 | 原田 知行 | 原田美佐子 |
| 平井 雅直 | 平坂 治子 | 藤本 進  | 古川サキ子 | 本田 圭助 | 本多 文子 | 前田久仁子 | 牧 千尋  |
| 牧 俊夫  | 松田 京子 | 道辻俊一郎 | 三原 茂  | 宮田 進  | 宮田 雄吾 | 村井 貞子 | 村田 輝生 |
| 森 光徳  | 森 良昭  | 山口 達之 | 山口ハツ子 | 山田 和子 | 山田 美保 | 横瀬 昭幸 | 横田 実  |
| 吉田 晴久 | 与猶 弥生 | 渡邊 才人 | 匿名4名  |       |       |       |       |

<法人・団体> 飯島商事(株) \* 石丸内科・胃腸科医院 \* (有)オーケー薬局 \* 大村さくら法律事務所  
 健裕薬局 \* 崎永海運株式会社 \* 司法書士法人 吉田合同事務所 \* 社会医療法人 春回会 井上病院 \* 昭徳寺  
 株式会社 信和 \* 瑞光寺 \* (有)正文社印刷所 \* 医療法人 星和会クリニック \* ダイエー工業株式会社  
 (株)大通エージェンシー \* 長崎いのちを大切にする会 \* 日本キリスト教団 長崎銀屋町教会 \* 長崎電建工業(株)  
 日光タクシー株式会社 \* (医)橋口整形外科医院 \* 波多野アンドパートナーズ会計事務所 \* 平坂製薬株式会社  
 丸菱テクノ株式会社 \* 明練寺

## 資金援助ボランティアとして活動を支えて下さい

「長崎いのちの電話」は、相談員をはじめ  
 全てボランティアで運営されており、その  
 活動は寄付金・賛助会費・助成金で賄われ  
 ています。あなたも“資金援助ボランティ  
 ア”として「長崎いのちの電話」を支えて  
 くださいませんか。ご協力をよろしくお願  
 いいたします。

### 税制上の優遇措置があります

個人の場合：所得控除・個人県民税控除  
 が受けられます。

法人・団体の場合：損金算入が受けられ  
 ます。

毎年一定の資金援助して下さる方は、賛助  
 会員となります。

#### ★賛助会費

個人会費：1万円・5千円・2千円  
 法人会費：5万円・3万円・2万円・1万円

★寄付金 金額は随意です。随時お受けいたします。

ご送金先 郵便振替 01870-3-40716

加入者名「社会福祉法人 長崎いのちの電話」

※下部の払込取扱票を切り取ってご利用いただくと便利です。

※申し訳ありませんが、払込手数料はご負担ください。

※払込手数料は、郵便局窓口：120円 ATM：80円です。

3万円以上は、各々330円、240円となります。

●「銀行振込み」をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

事務局 TEL 095-843-4410

### 払込取扱票

口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。

|       |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------|--|--|--|--|--|--|--|--|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 00    | 口座記号   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 口座番号(右詰で記入) |  |  |  |  |  |  |  |  |    | 金額 | 千  | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|       | 0  | 1 | 8 | 7 | 0 | 3 | 4 | 0 | 7 | 1 | 6           |  |  |  |  |  |  |  |  |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |
| 加入者名  | (社福) 長崎いのちの電話  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 料金 |    | 備考 |   |   |   |   |   |   |   |
| 通信欄   | <input type="checkbox"/> に✓を入れ、賛助会費または寄付、金額をご指定ください。<br><input type="checkbox"/> 賛助会費<br>個人会費 <input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 5,000円 <input type="checkbox"/> 2,000円<br>法人・団体会費 <input type="checkbox"/> 50,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 20,000円 <input type="checkbox"/> 10,000円<br><input type="checkbox"/> 寄付 (金額は随意です) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |
| おとごころ | 〒 -  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |
| おなまえ  |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 日  |    |    |   |   |   |   |   |   |   |
| おなまえ  |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 附  |    |    |   |   |   |   |   |   |   |
| おなまえ  |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 印  |    |    |   |   |   |   |   |   |   |
| おなまえ  |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 備  |    |    |   |   |   |   |   |   |   |
| おなまえ  |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |  |  |  |  |  |  |  |  | 考  |    |    |   |   |   |   |   |   |   |

### 振替払込請求書兼受領証

|        |                 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 口座記号番号 | 0               | 1 | 8 | 7 | 0 | 3 | 4 | 0 | 7 | 1 | 6 |
| 加入者名   | (社福) 長崎いのちの電話   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 金額     | 千 百 十 万 千 百 十 円 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| ご依頼人   | おなまえ            |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 料金     | (消費税込) 日 附 印    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 備考     | 円               |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

※申し訳ありませんが、払込手数料はご負担ください。

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)

これより下部には何も記入しないでください。